

## 【1】 ‘jaṭila’ としての三迦葉

[0] まず律藏「受戒毘度」の‘jaṭila’としての三迦葉が、原始仏教聖典にはどのような宗教者として描かれているかを調査しておこう。三迦葉以外の‘jaṭila’については節を改めて調査する。なお本節においては『パーリ律』の‘Mahākhandhaka’（大毘度）の記述にそって紹介することとしたい。

なお「受戒毘度」の組織は、大きく分けると所謂「仏伝」部分と「十衆白四羯磨具足戒法」の制定以降の二つとなり、前者を「仏伝」と捉えることの危険性については前述した通りであるが、しかし便宜のために以下の論述においても前者については「仏伝」部分と称することとする。

[1] 三迦葉は‘jaṭila’（螺髻梵志）であって、それぞれ500人、300人、200人の弟子の指導者であったとされている。

[1-1] 「受戒毘度」の仏伝部分では、次のように記されている。まず『パーリ律』から紹介する。ここで主題とする関連語句には下線を施した（以下同じ）。

その時ウルヴェーラーにはウルヴェーラ・カッサパ (Uruvela-kassapa)、ナディー・カッサパ (Nadī-kassapa)、ガヤー・カッサパ (Gayā-kassapa) という3人の‘jaṭila’が住していた (tena kho pana samayena Uruvelāyaṃ tayo jaṭilā paṭivasanti)。そのうちのウルヴェーラ・カッサパは500人の‘jaṭila’の導師 (nāyaka) ・指導者 (vināyaka) ・リーダー (agga) ・首長 (pamukha) ・党首 (pāmokkha) であり、ナディー・カッサパは300人の‘jaṭila’の導師・指導者・リーダー・首長・党首であり、ガヤー・カッサパは200人の‘jaṭila’の導師・指導者・リーダー・首長・党首であった。Vinaya (vol. I p.024)

『四分律』においては‘jaṭila’は「螺髻梵志」と訳される。三迦葉については次のように言う。

爾時世尊。遊鬱鞞羅。時鬱鞞羅婆界有梵志。名鬱鞞羅迦葉。於彼住止。將五百螺髻梵志。為最尊長師首。鴛伽摩竭國中。皆稱為阿羅漢。爾時世尊。詣鬱鞞羅迦葉所。到已語言。(大正22 p.793中)

時迦葉中弟。名那提迦葉。在尼連禪水下流居。有三百弟子。於中最高為尊上。為衆人師首。(大正22 p.796中)

時鬱鞞羅迦葉小弟。名伽耶迦葉。居象頭山中。有二百弟子。於中為師首。(大正22 p.796中)

『五分律』は‘jaṭila’については単に「梵志」とするのみであり(大正22 p.109中)、「迦葉及五百弟子」(同 p.109中)とか、「迦葉有二弟。大名那提迦葉、小名伽耶迦葉。大弟有三百弟子、小弟有二百弟子」(同 p.109中)というのみで、「師主」等という言葉も見いだせない。

以上のように『パーリ律』および『四分律』によれば、ウルヴェーラ・カッサパ、ナディー・カッサパ、ガヤー・カッサパという3人は‘jaṭila’「螺髻梵志」であって、彼らはそれぞれ500人、300人、200人の‘jaṭila’「螺髻梵志」の「導師 (nāyaka)」「指導者

(vināyaka)」「リーダー (agga)」「首長 (pamukha)」「党首 (pāmokkha)」であり、「尊長」「尊上」「師首」であったとされている。

[1-2] 「受戒韃度」の「仏伝」部分以外にも三迦葉は登場する。これらも 500 人、300 人、200 人の合計して 1000 人の修行者の指導者であったことが記されている。なおここには彼らを「螺髻梵志」等と明言していない場合も含めて紹介する。

*Theragāthā* のウルヴェーラ・カッサパの詩句の項では、

以前は私は ‘jaṭila’ でその神通力はわずかなものであった (pubbe *jaṭilabhūta* *yā me iddhi parittikā*)。v.377 (p.042)

としている。

また次の文章は彼らが弟子を持っていたことを示す。

我聞如是。一時佛遊摩竭陀國。與大比丘衆俱。比丘一千悉無著至真本皆編髮。往詣王舍城摩竭陀邑。於是摩竭陀王頻鞞娑邏聞世尊遊摩竭陀國。與大比丘衆俱比丘一千悉無著至真本皆編髮。來此王舍城摩竭陀邑。摩竭陀王頻鞞娑邏聞已即集四種軍象軍馬軍車軍步軍。集四種軍已與無數衆俱長一由延往詣佛所。『中阿含』062「頻鞞娑邏王迎仏経」(大正 01 p.497 中)

爾時連若河側有迦葉在彼止住。知天文地理、靡不貫博。算数樹葉皆悉了知。將五百弟子日日教化。……爾時順水下流有梵志。名江迦葉在水側住。……是時江迦葉將三百弟子順水上流求兄屍骸。……爾時順水下頭有梵志。名伽夷迦葉在水側住。……即將二百弟子順水上流。『増一阿含』024-005 (大正 02 p.619 中～)

仏告舍利弗。如來所度阿若憍陳如等五人善來出家善受具足。共一戒一竟一住一食一學一説。次度滿慈子等三十人。……次度優樓頻螺迦葉五百人。次度那提迦葉三百人。次度伽耶迦葉二百人。『僧祇律』「雜誦跋渠」(大正 22 p.412 下)

私 (ウルヴェーラ・カッサパ) と弟のナディー・カッサパ、ガヤー・カッサパは世尊の神変に教化されて、世尊のもとで出家して、弟子たち (sissā) 1000 人とともに阿羅漢果を得た。*Apadāna* 03-54-535 (p.481)

又至烏盧頻螺林側、度千外道出家受具。『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦 004」(大正 23 p.717 上)

至烏盧頻螺林側度千外道出家近圓。『根本有部律』「苾芻尼泥薩祇波逸底迦 004」(大正 23 p.948 中)

復有一池、名憂樓頻螺。其処有一大仙、名曰迦提。并諸弟子一千人俱。聞仏説法、咸請出家、及受近圓。『根本有部律』「出家事」(大正 23 p.1027 上)

時有外道、名優樓頻螺迦提、老年一百二十、有五百弟子、在尼連禪河邊林中住……。『根本有部律』「破僧事」(大正 24 p.131 上)

[1-3] 上記のように、原始仏教聖典 (ここでは *Apadāna* や『根本有部律』もこの中に含ませておく) においては、ウルヴェーラ・カッサパ、ナディー・カッサパ、ガヤー・カッサパの三迦葉は ‘jaṭila’ 「螺髻梵志」「梵志」「編髮」「外道」「大仙」と表現されている。言葉は異なるが、「螺髻梵志」「編髮」は明らかにパーリ語の ‘jaṭila’ の翻訳語であり、「梵志」「外道」「大仙」なども、これに相応するものと考えてよいであろう。

またそれぞれ「導師 (nāyaka)」「将いる」などの言葉で、500 人、300 人、200 人の合

計 1000 人の弟子を持っていたことが示されている。

[2] ウルヴェーラ・カッサパは「アーシュラマ (Skt.; āśrama , Pāli; assama) 」に住んでいたとされる。

『パーリ律』 (vol. I p.024) は次のように言う。

時に世尊は (ウルヴェーラーの) 螺髻梵志ウルヴェーラ・カッサパのアーシュラマに到られた (atha kho bhagavā yena Uruvelakassapassa jaṭilassa assamo ten'upasaṃkami) 。

*Apadāna* 03-54-535 (p.481) のウルヴェーラ・カッサパの所では、

そのとき 2 人の弟もともに螺髻において出家し (jaṭilesu pabbajimsu) 、ウルヴェーラーにアーシュラマを作って住んだ (Uruvelāya māpetvā assamaṃ nivasim ahaṃ) 。

としている。

『四分律』 (大正 22 p.793 中) は「世尊詣鬱鞞羅迦葉所」とし、『五分律』 (大正 22 p.108 上) は「世尊便到迦葉所」としてそれぞれ「所」とするのみである。その原語は知られない。『増一阿含』 024-005 (大正 02 p.619 下) も「爾時世尊至迦葉所」とするのみである。

[3] 三迦葉は釈尊のことを『パーリ律』 (vol. I p.024、他) では 'mahāsamaṇa' と呼びかけ、『四分律』『五分律』では「大沙門」と呼びかけている (p.793 下、p.108 上) 。『増一阿含』 024-005 (大正 02 p.619 下、p.620 上) では「瞿曇沙門」とか「大沙門」と呼んでいる。

現代においては釈尊時代のインドの宗教は大きくバラモン教 (Brahmanism) と沙門教 (Shramanism) の二つに分けられるのが普通であるが、おそらく釈尊は三迦葉とは異なる系統の「沙門教」に属する宗教者と認識されていたのである。そういう意味では三迦葉は「バラモン教」に属する宗教者であったことになるであろう。

[4] 彼らの住所には毒龍が住んでいたとされる。

『パーリ律』 (vol. I p.024) では次のように記されている。

世尊は火堂 (agyāgāra) に一夜の宿を借りたいと申された。ウルヴェーラ・カッサパは「あそこには神通力のある毒龍 (nāgarājā iddhimant āsivisa ghoravisa) が住んでいる。それでもよければ貸しましょう」と言った。世尊が火堂の中で坐禅をしていると、龍が怒って煙や火を吐いた (padhūpāsi) 。

『四分律』 (大正 22 p.793 中) は、

世尊は室を借りて一宿したいと申された。迦葉は「此の室には極悪なる毒龍がいる。それでもよければ貸しましょう」ということになった。世尊は石室に入って結跏趺坐されていると、毒龍が現れて煙を放った。

『五分律』 (大正 22 p.108 上) は、

世尊は夕暮れになって迦葉を訪ねられ、毒龍が住んでいる室に泊まりたいと申された。もし恐れないならどうぞというので、世尊は部屋の中に坐られた。龍は怒って、身体か

ら烟りを出した。

『増一阿含』024-005（大正02 p.619下）は、

世尊は石室中に一宿したいと申された。迦葉は「あそこには毒龍がいる。それでもよければ貸しましょう」ということになった。世尊は石室に入って結跏趺坐されていると、毒龍が現れて火毒を吐いた。

とする。

このようにウルヴェーラ・カッサパの住処には毒龍が住んでいたとされる。もっともこの毒龍が住んでいたことは‘jaṭila’の住処に共通する一般的な事項なのか、それともウルヴェーラ・カッサパに係わる特殊事項であるのかは解らない。

[5] こうして釈尊はウルヴェーラ・カッサパの所に泊まれることになったが、彼らは釈尊を供養している。

『パーリ律』（vol. I p.025）は、

時に螺髻梵志ウルヴェーラ・カッサパは世尊の神通神変（iddhi-pāṭihāriya）を信賴して（abhippanna）、「大沙門よここに住んでください、私はあなたを常恒食（dhuva- bhatta）によってもてなしましょう」と申し出た。

『四分律』（大正22 p.793下）は、

迦葉言。大沙門可於此止宿、吾当給食。仏告迦葉、汝能身自白時到者、我当受汝請。迦葉自言、大沙門但在此止宿。我当自来白時到。

『五分律』（大正22 p.108上）は、

迦葉白佛。願大沙門住此我自供養佛言。汝若能日日自来請我當受汝請。答言甚善。

とする。また『増一阿含』024-005（大正02 p.620上）も

爾時迦葉白世尊曰。大沙門。當受我九十日請。所須衣被飯食床臥具病瘦醫藥盡當供給。爾時世尊默然受迦葉請。

とする。

彼らがどのような手段で食や生活の資具を得ていたのか解らないが、少なくとも毎日の釈尊の食を供給できる態勢にあったことが想像される。

[6] 彼らは宗教的行為として火を供養していた（aggī paricarati）ことがさまざまところから知られる。

まず『パーリ律』は、そのアーシュラマには火堂（agyāgāra）があったという（vol. I p.024）。料理をしたり、風呂の施設という感じはしないから、おそらく火を祀る施設であったのであろう。また、螺髻梵志らは火を供養しようとしたが、薪を割くことができなかった、ともいう（vol. I p.031以下）。そして彼らは世尊のもとで出家したときに、事火具（aggihuttamissa）を河に流した、とする。

さらに彼らが釈尊の弟子になった後で王舎城の人々と会ったときに、釈尊とウルヴェーラ・カッサパの間で次のような問答がなされたとされている。

「ウルヴェーラーに住む者よ、（苦行によって）瘦せた者と称される者よ、汝は何を見て火を捨てたのか。カッサパよ、私は汝にこの義を尋ねる。どうして汝は事火法を捨てたのか

(kim eva disvā uruvelavāsi pahāsi aggiṃ kisako vadāno. pucchāmi taṃ kassapa etam attham, katham pahīnaṃ tava aggihuttan ti.) 。」

「祭祀は、色、声、味、欲、女を説く。これは汚れであると根底から知ったので、供犠をも献供をも楽しまなくなった (rūpe ca sadde ca atho rase ca kāmittiyo cābhivadanti yaññā. etaṃ malan ti upadhisu ñatvā, tasmā na yiṭṭhe na hute arañjin ti.) 」（vol. I p.036）<sup>(1)</sup>

『四分律』には、その住処に火を祀る施設があったことや、火を供養しようとしたという記述はない。薪が割れず火がつかなくなったことなどは記されているが、これは寒いときに沐浴して暖をとるためとされている。しかし水に事火具を流したことや（大正 22 pp.796 中～797 上）、「なぜ事火具を捨てたのか」「飲食諸美味愛欲女及祀、我見如是垢、故捨事火具」という問答がなされたことを記している（同 p.797 下）。

『五分律』にも事火の施設のことは記さない。また薪が割れず、火がつかなかったことは記されているが、火を祀るためであったかどうかは分明でない。しかし事火之具を尼蓮禪河に流したこと（大正 22 p.109 中）、「なぜ事火具を捨てたのか」「常食於美味、心馳声色中、我見有斯垢、故捨事火業」という問答は記されている（同 p.109 下）。

上記のようなことから、彼らが火を祀っていたことが解る。

(1) この問答については [16] を参照されたい。

[7] 「阿羅漢」という言葉がどういう意味で使われているか不明であるが、彼らは自らのことを阿羅漢であると称していた。例えば毒龍を世尊が神通力で退治されたことを知ったときのウルヴェーラ・カッサパのセリフであるが、『パーリ律』は「大沙門は大神通、大威力を有するけれども、自分のように阿羅漢ではない (na tv eva ca kho arahā yathā aham) 」（vol. I p.025）とし、『四分律』は「此沙門瞿曇。雖神足自在得阿羅漢。不如我得阿羅漢」（大正 22 p.793 下）とし、『五分律』は「是大沙門極神。雖然故不如我已得阿羅漢道」（大正 22 p.108 上）としている。『増一阿含』024-005（大正 02 p.620 上）は「此瞿曇沙門極大威神。能降此惡龍使不作惡。雖爾故不如我得道眞」とする。

このように彼らもその到達した境地を「阿羅漢」と称していたことが解る。

[8] ウルヴェーラ・カッサパは大供犠 (mahāyañña) を行った。

『パーリ律』（vol. I p.027）は次のように言う。

その時螺髻梵志ウルヴェーラ・カッサパは大供犠 (mahāyañña) を行おうとしていた。

アンガ国やマガダ国の多くの人々は嚼食や噉食を持って来ようとしていた。

『四分律』（大正 22 p.795 上）は、

時迦葉欲大祠祀於摩竭国界多人集会

とし、『五分律』（大正 22 p.108 下）は、

爾時明日節会

とし、『増一阿含』024-005（大正 02 p.621 上）は、

吾明日欲大祠。國王人民盡當來集。

としている。

また *Theragāthā* v.378 (p.042) には、ウルヴェーラ・カッサパは、

先には供犠をもって満足し (*yaññena santuṭṭho*)、欲界を尊重していた (*kāma-dhātupurakkhata*)

と述べている。

このように三迦葉は供犠を行った。この供犠はマガダはおろかアング国の人々までが集まる大きな供犠であった。彼らはこの地方では有力な修行者で、たくさんの弟子を持っていたとされることもそれほど大げさではなかったのかも知れない。またガヤーという土地が螺髻梵志のような宗教の一大聖地であったことも推測されうる。

[9] 沐浴をしたことが知られる。

『パーリ律』 (vol. I p.031) は、

寒い冬の夜の八日祭と次の八日祭の間の雪が降るころに (*sītāsu hemantikāsu rattisu antarāṭṭhakāsu himapātasamaye*)、尼蓮禪河で沈んだり、浮いたり、浮いたり沈んだりした (*nimujjanti pi, ummujjanti pi, ummujjanimujjam pi karonti*)。

とする。*Udāna* 001-009 (p.006) では、迦葉とは特定しないが、世尊がガヤーの象頭山におられたときのことで、冬の寒いときにガヤー河であるいは浮かび、あるいは沈み、あるいは水を注ぎ、あるいは火神を祀っていた多くの螺髻梵志について

「多くの人々がここに沐浴する (*nhāyati*) けれども、水によっては清らかにならない (*na udakena suci hoti*)」

とウダーナを唱えられたととしているから、これが沐浴を意味することが解る。

この部分は『四分律』 (大正 22 p.795 下) では、

時迦葉弟子諸梵志、日三入水浴極寒戰不堪。

とする。

[10] 彼らはすでに出家していたものと考えられる。

*Apadāna* 03-54-535 (p.481) のウルヴェーラ・カッサパの所では、

最後有に達して私はバラモンの家系の者となり (*brahmabandhu aho's' ahaṃ*)、パーラーナシーの富裕なる大いなる家系に生まれた。……涅槃の道を求めて螺髻梵志において出家し (*jaṭilesu paribbajim*)、そのとき2人の弟もともに出家し (*pabbajimsu*)、ウルヴェーラーにアーシュラマを作って住んだ (*Uruvelāya māpetvā assamaṃ nivasim ahaṃ*)。

とされている。

「受戒韃度」の「仏伝」部分では、彼らが出家していたことを明確に示す文章はない。しかし彼らはアーシュラマに住んで修行を専らにしていたことは、文章全体から推測することができる。彼らが家庭生活を営んでいたとは想像できない。

[11] 上記のように彼らはすでに出家していたものと考えられるが、釈尊の教えに帰すことになった彼らは、釈尊のもとで再び出家し具足戒を得たとされる。出家・具足については、次のように記述されている。

『パーリ律』(vol. I p.033)では、例えばウルヴェーラ・カッサパは、

世尊の足を頭面をもって礼拝して、「世尊よ、世尊のみもとにおいて出家して (labheyāhaṃ bhagavato santike pabbajjāmaṃ)、具足戒を得たいと存じまず (labheyyaṃ upasampadam)」と言ひ、世尊から「来れ比丘らよ (etha bhikkhave)、法はよく説かれた (svākkhāto dhammo)。正しく苦を滅するために梵行を行ぜよ (caratha brahmacariyaṃ sammā dukkhassa antakiriya)。」

として、具足戒を得たということになっている。

『四分律』(大正 22 p.796 中)では、

我等欲於如来所出家修梵行。仏言来比丘。於我法中快修梵行得尽苦際。即名為受具足戒。

とし、『五分律』(大正 22 p.109 中)では、

願得於大沙門所出家受具足戒。仏言善来比丘、受具足戒。於我善説法律能尽一切苦淨修梵行。

とする。

『増一阿含』024-005 (大正 02 p.621 下)でも、

至世尊所。頭面禮足在一面立。白世尊曰。唯願世尊。聽我等得作沙門。修清淨行。諸佛常法若稱善來比丘便成沙門。是時世尊告迦葉曰。善來比丘。此法微妙善修梵行。

とされている。

[12] 彼らの姿形と持ち物を推測させる文章もある。

『パーリ律』(vol. I p.033)では彼らが釈尊のもとで出家し、具足戒を受けたときに、「毛髮 (kesamissa) ・ 螺髻 (jaṭamissa) ・ 1カーリ<sup>(1)</sup>の荷物を担う天秤棒 (khāri-kājamissa) ・ 事火具 (aggihuttamissa) を水に流した」という。

『四分律』(大正 22 p.796 中)は「持螺髻事火具淨衣澡瓶、往擲尼蓮禪河水中」とし、『五分律』(大正 22 p.109 中)は、弟の迦葉たちが水に流れてきた「事火之具」を見たとする。

これによれば彼らは少なくとも事火具を持っていたわけであるが、その他に荷物を担うための「天秤棒」や「淨衣澡瓶」を持っていたことになる。ここでは「1カーリの荷物を担う棒」を「天秤棒」と訳したが、これは【10】の[1]に詳述する。

また『増一阿含』024-005 (大正 02 p.622 上)は「是時迦葉學術之具及於呪術〔之具〕盡投水中」とする。これによれば「學術の具」や「呪術の道具」を持っていたことになる。

これに対して、『パーリ律』や『四分律』には記事がないが、『五分律』(p.109 中)は彼らが具足戒を得たときに「髻髮自墮袈裟著身鉢盂在手」とし、『増一阿含』は「是時迦葉及五百弟子所著衣裳盡變作袈裟。頭髮自落如似剃髮以經七日」としている。

螺髻という髪形はもちろんであるが、天秤棒、澡瓶、事火具、學術の具、呪術の具など、彼らは仏教の沙門とは異なる持ち物をもっていたものと想像される。また持ち物の中には「鉢」も含まれている。

(1) カーリ (khāri) は重さを表す単位。

[13] 「受戒韃度」の記事ではないが、『増一阿含』024-005（大正02 p.619中）には、

爾時連若河側有迦葉在彼止住。知天文地理靡不貫博。算數樹葉皆悉了知。將五百弟子日日教化。

という文章が見いだされる。彼らは天文地理や算数あるいは植物学的な知識を持っていたということであろう。また先に紹介した文章中には、呪術の具を水に流したというから、呪術も行っていたことになる。あるいは天文地理や算数を使うようなものであったのかも知れない。

[14] ‘*jaṭila*’ という語にはカーストを意味する何ものも含まれていないが、漢訳では「螺髻梵志」とか単に「梵志」とされるから、漢訳者には彼らがバラモン階級出身の修行者であるということは自明のことであったのであろう。

先の *Apadāna* 03-535 (p.481) のウルヴェーラ・カッサパの項には、

最後有に達して私はバラモンの家系の者となり (*brahmabandhu ahoṣ' ahaṃ*)、パーラーナシーの富裕なる大いなる家系に生まれた (1)。

とされている。

(1) 中村元氏は *Suttanipāta* (p.043) の241偈中の ‘*brahmabandhu*’ に「梵天の親族（バラモン）」という訳をつけておられる。『ブッダのことば』（岩波文庫 p.054）

[15] 少し遅い成立にかかる文献であるが、『根本有部律』「出家事」では、ウルヴェーラ・カッサパは「大仙」と呼ばれていたことはすでに述べた。三迦葉は「仙人」とも呼ばれる修行者であったことになる。

復有一池、名憂樓頻螺。其処有一大仙、名曰迦提。并諸弟子一千人俱。聞仏説法、咸請出家、及受近圓。『根本有部律』「出家事」（大正23 p.1027上）

[16] なかなか信じがたいことであるが、彼らは欲を肯定していたのではないとも考えられる。*Theragāthā* v.378 (p.042) には、

ウルヴェーラ・カッサパは先には供犠をもって満足し (*yaññena santuṭṭho*)、欲界を尊重していた (*kāmadhātupurakkhata*)。後には貪欲と瞋恚と愚痴とを根絶した (*pucchā rāgañ ca dosañ ca mohañ cāpi samūhaniṃ*)。

という文章が存するからである。

また釈尊の弟子となったウルヴェーラ・カッサパたちが王舎城に行って、王舎城の人々が釈尊が師なのか、カッサパが師なのかという疑問を生じたというシーンで、釈尊とカッサパの間に次のような問答が交わされている。この正確な意味を把握しきれていないが、上記の *Theragāthā* の言うところと合致するであろう。この問答は諸文献に韻文で示される。

『パーリ律』 (vol. I p.036) では、

(釈尊) ウルヴェーラーに住む者よ、〔苦行によって〕瘦せた者と称される者よ、汝は何を見て火を捨てたのか。カッサパよ、私は汝にこの義を尋ねる。どうして汝は事火法を捨てたのか (*kim eva disvā uruvelavāsi pahāsi aggiṃ kisako vadāno. pucchāmi*



taṃ kassapa etam atthaṃ, kathaṃ pahīnaṃ tava aggihuttaṃ ti.) 。

(ウルヴェー・ラカッサバ) 祭祀は、色、声、味、欲、女を説く。これは汚れであると根底から知ったので、供犠をも献供をも楽しまなくなった (rūpe ca sadde ca atho rase ca kāmītthiyo cābhivadanti yaññā. etaṃ malan ti upadhīsu ñatvā, tasmā na yiṭṭhe na hute arañjin ti.) (1) 。

この偈は *Apadāna-aṭṭhakathā* (p.088)、*Buddhavaṃsa-Atthakathā* (p.019)、*Jātaka-aṭṭhakathā* ‘Nidānakathā’ (p.083)、*Jātaka* 545 の *Atthakathā* (vol.VI p.220) にも見られる。

これらが意味するところは、彼らの行う火祀が世俗的な欲望を充足させることにあったことを示しているように読める。

*Mahāvastu* (vol.III p.444) では、

(釈尊) ウルヴィルヴァーに住む者、〔苦行によって〕瘦せた者と称される者よ、汝は何を見て火を捨てたのか。カーシュヤパよ、私はこの意義を汝に問う。どうして汝は事火法を捨てたのか?」 (kim eva dṛṣṭvā uruvilvavāsi prahāya agniṃ kṛśako vadāno , pṛcchāmi te kāśyapa etam arthaṃ kathaṃ prahīnaṃ tava agnihotraṃ .)

(ウルヴィルヴァーカーシュヤパ) 祭祀において〔人々は〕食物、飲物、味、欲、女を説く。これは汚れであると根底において知ったので、祭祀をも献供をも私は楽しまない (annāni pānāni atho rasāni kāmāṃ striyo cābhivadamti yajñe , etaṃ malan ti upadhīsu jñātvā tasmān na yajñe na hute ramāmi) 。

*Saṅghabhedavastu* (ed. by Raniero Gnoli, part I, p.155) にも見出せる。*Catuspariṣat-sūtra* (Waldschmidt, p.342, 345) もほぼ同文である。

dṛṣṭvā kiṃ tvam uruvilvavāsin agniṃ ahāsir vratam eva cārṣam ,  
ācakṣva me kāśyapa etam arthaṃ kathaṃ prahīnaṃ hi tavāgnihotraṃ .

(釈尊) ウルビルヴァーに住む者よ、汝は何を見て火、誓戒、ヴェーダを捨てたのか。カーシュヤパよ、この意義を我に語れ。なぜ汝は事火法は捨てたのか。

annāni pānāni tathā rasāṃś ca kāmān striyaś caiva vacanti haike (ha eke) ,  
tāvan malān upadhau saṃprapaśyan tasmān na iṣṭe na hute rato ’ham .

ある者たちは食物、飲物、味、欲、女を説く。それらが汚れであると根底において見たので、私は供犠をも献供をも楽しまない。

漢訳資料では次のように翻訳されている。

『四分律』 (大正 22 p.797 下)

汝等見何變 捨諸事火具 吾今問迦葉 云何捨火具  
飲食諸美味 愛欲女及祀 我見如是垢 故捨事火具

『五分律』 (大正 22 p.110 上)

優為汝何見 而捨事火法 吾今親問汝 汝可如實答  
常食於美味 心馳声色中 我見事斯垢 故捨事火業

『根本有部律破僧事』 (大正 24 p.235 下)

迦攝汝昔見何利 捨俗出家而事火 及持此法所獲益 汝今為我說斯義  
有一說言獲益者 端嚴美女諸妙味 見彼法中有此利 因斯捨俗而事火

『仏説頻婆娑羅王經』 (大正 01 p.825 中)

汝優樓頻螺迦葉 往昔事火無間斷 見何利故得何法 此義速當爲我說  
世間所有飲食味 乃至慾樂人所樂 我見此利而志求 是故事火無間斷

『仏本行集經』 (大正 03 p.858 上)

迦葉汝見何事情 先在河邊修苦行 爲我及衆說此意 棄彼祭祀事云何  
色聲香味及觸法 五欲世間人所求 如是染愛滿天中 爲貪是事我祭祀

- (1) アッタカターは以下のように注釈する。「これら色などと欲と女とを祭祀は説く。かの私はこの一切を、色などを、欲からなるものを蘊という依において汚れであると知って、この供犠や献供からなる祭祀が汚れだけを説くゆえに、供犠・献供を楽しまなくなった、供犠をも献供をも楽しまなくなったという意である」(ete rūpādike kāme itthiyo ca yaññā abhivadanti, sv āhaṃ etaṃ sabbam pi rūpādikaṃ kāmappabhedam khandhūpadhīsu malan ti ñatvā yasmā ime yiṭṭhahutappabhedā yaññā malam eva vadanti, tasmā na yiṭṭhe na hute arañjīm; yiṭṭhe vā hute vā nābhiraminti attho.) *Samantapāsādikā* (p.972)

[17] 三迦葉は『パーリ律』『四分律』『五分律』あるいはその他の原始聖典において以上のように描かれている。これらが全て正しい情報であるかどうかは確認しなければならないが、ともかくここに描かれる‘jaṭila’としての三迦葉のあり方の、最小公倍数的なものを求めてみると次のようになる。

彼らはバラモンの修行者で「仙人」とも呼ばれていた。釈尊を「沙門」と呼び、彼らとは系統の異なった宗教者として認識されていたものと考えられる。彼らは「出家者」であったが、沙門を供養する経済的基盤を有していたようである。アーシュラマと呼ばれるところに住んでおり、集団的生活をしていたように思われる。またその住処には龍が住んでいた。身なりとしては頭髪を伸ばして鬚を結っていた。宗教的行為としては火を祀り、冬の寒いときにも沐浴をした。そのために火堂があり、それぞれ火を祀る道具を持っており、それを担う棒を持っていた。また大きな供犠を行うこともあった。彼らは天文地理や算数や植物学などにも卓越した知識を持っていて、修行の結果得られる最高の境地を阿羅漢と呼んでおり、人々に尊敬されていた。しかし正確な意味は解らないが、欲を肯定していたともされる。